

特集

3

緊急消防援助隊の充実強化

1

緊急消防援助隊

平成7年1月17日午前5時46分に発生した兵庫県南部地震（以下、本特集において「本地震」という。）によりもたらされた阪神・淡路大震災では、死者・行方不明者6,437人、負傷者4万3,792人、住宅被害63万9,686棟という甚大な被害が生じ、兵庫県内の消防応援と併せて全国41都道府県から、延べ約3万人の消防応援が行われた。

本地震では、地元の地方公共団体による被害状況の把握や応援要請などの基本的な対応が困難となり、初動対応に支障が生じた。また、全国からの消防広域応援を行うに当たり、応援部隊の迅速な出動体制や指揮命令系統の整備、応援のための車両・資機材の確保など、様々な課題が浮き彫りとなった。

これらの課題に対応し、国内で発生した地震等の大規模災害における人命救助等をより効果的かつ迅速に実施できるよう、全国の消防機関相互による援助体制として、同年6月、緊急消防援助隊が創設された。緊急消防援助隊発足から30年近くが経過し、令和6年11月現在で45回出動している。

緊急消防援助隊は、平成15年の消防組織法改正により法制化された。大規模災害等が発生した際には、消防組織法第44条に基づき、被災都道府県知事からの応援要請を受け又は応援要請を待たずに、消防庁長官の求め又は指示により、全国から消防部隊が被災地へ集中的に出動する仕組みとして確立している。大規模災害時に的確に全国的な応援体制がとれるよう、創設当初1,267隊であった登録隊数を6,661隊（令和6年4月1日現在）まで増加させてきたほか、実災害における課題や経験を踏まえ、車両や資機材の増強を図ることにより、人命救助活動等を実施する緊急消防援助隊の体制を充実強化してきた。

南海トラフ地震、首都直下地震及び日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震など国家的な非常災害の発生が切迫する中、緊急消防援助隊の充実強化を更に進めていくことが、ますます重要となっている。

特集3-1表 緊急消防援助隊の出動実績

年	活動期間	災害名	出動隊・出動人員
平成	8 12.6~12.12(7日間)	蒲原沢土石流災害	72隊382人
	10 9.4(1日間)	岩手県内陸北部を震源とする地震	2隊7人
	12 3.29~5.10(40日間)	有珠山噴火災害	14隊65人
	10.6(1日間)	平成12年(2000年)鳥取県西部地震	4隊15人
	13 3.24~3.26(3日間)	平成13年(2001年)芸予地震	9隊37人
	7.26~7.28(3日間)	宮城県北部を震源とする地震	3隊16人
	8.22~8.25(4日間)	三重県ごみ固形燃料発電所火災	23隊56人
	15 9.8~9.9(2日間)	栃木県黒磯市ブリヂストン栃木工場火災	30隊135人
	9.26(1日間)	平成15年(2003年)十勝沖地震	381隊1,417人
	9.28~10.21(24日間)	出光興産北海道製油所ナフサ貯蔵タンク火災	
	7.13~7.15(3日間)	平成16年7月新潟・福島豪雨	171隊693人
	7.18~7.19(2日間)	平成16年7月福井豪雨	159隊679人
	16 10.21~10.22(2日間)	平成16年台風第23号兵庫県豊岡市水害	70隊284人
	10.23~11.1(10日間)	平成16年(2004年)新潟県中越地震	480隊2,121人
	3.20(1日)	福岡県西方沖を震源とする地震	3隊12人
	4.25~4.28(4日間)	平成17年JR西日本福知山線列車事故	74隊270人
	1.30(1日)	奈良県吉野郡上北山村土砂崩れによる車両埋没事故	7隊30人
	19 3.25~3.26(2日間)	平成19年(2007年)能登半島地震	87隊349人
	4.15(1日)	三重県中部を震源とする地震	3隊12人
	7.16~7.23(8日間)	平成19年(2007年)新潟県中越沖地震	15隊110人
	20 6.14~6.19(6日間)	平成20年(2008年)岩手・宮城内陸地震	211隊1,025人
	7.24(1日)	岩手県沿岸北部を震源とする地震	99隊379人
	21 8.11(1日)	駿河湾を震源とする地震	6隊29人
	23 3.11~6.6(88日間)	東日本大震災	8,854隊30,684人
	25 10.16~10.31(16日間)	平成25年台風第26号による伊豆大島の災害	117隊518人
	8.20~9.5(17日間)	平成26年8月豪雨による広島市土砂災害	399隊1,296人
	26 9.27~10.17(21日間)	御嶽山噴火災害	547隊2,171人
	11.23(1日)	長野県北部を震源とする地震	22隊104人
	27 5.29(1日)	口永良部島噴火災害	4隊22人
	9.10~9.17(8日間)	平成27年9月関東・東北豪雨	255隊1,001人
	4.14~4.27(14日間)	平成28年熊本地震	1,644隊5,497人
	8.31~9.9(10日間)	平成28年台風第10号による災害	257隊1,044人
	29 3.27~3.28(2日間)	栃木県那須町雪崩事故	3隊10人
	7.5~7.25(21日間)	平成29年7月九州北部豪雨	1,179隊4,203人
	4.11~4.14(4日間)	大分県中津市土砂災害	31隊135人
	30 6.18(1日)	大阪府北部を震源とする地震	2隊11人
	7.6~7.31(26日間)	平成30年7月豪雨	1,383隊5,385人
	9.6~9.10(5日間)	平成30年北海道胆振東部地震	197隊827人
令和	元 8.28~8.31(4日間)	令和元年8月の前線に伴う大雨による災害	43隊146人
	10.13~10.18(6日間)	令和元年東日本台風(台風第19号)による災害	276隊1,038人
	2 7.4~7.15(12日間)	令和2年7月豪雨	532隊1,999人
	3 2.25~3.3(7日間)	栃木県足利市林野火災	24隊145人
	7.3~7.26(24日間)	静岡県熱海市土石流災害	815隊3,099人
	6 1.1~2.21(52日間)	令和6年能登半島地震	約4,900隊 約17,000人
	9.21~10.3(13日間)	令和6年9月奥能登豪雨	約500隊 約1,900人

2 近年における緊急消防援助隊の活動

緊急消防援助隊は、平成7年の創設以降、平成8年12月に新潟県と長野県の県境付近で発生した蒲原沢土石流災害への出動を皮切りに、地震、火災、土砂・風水害のほか、噴火や列車事故などのあらゆる種別の災害に出動し、多くの大規模災害において人命救助活動等に多大なる成果を上げてきた。特に平成23年3月11日に発生し、未曾有の被害をもたらした東日本大震災においては、創設以降初となる消防庁長官の指示により、緊急消防援助隊が延べ3万1,166隊、延べ約11万人が活動し、88日間にわたり、消火、救急、救助等を効果的に実施した。

近年においても、大規模な地震災害や激甚化・頻発化する土砂・風水害などに迅速かつ的確に対応している。

■(1) 地震災害

ア 平成28年熊本地震

平成28年4月14日21時26分に熊本県熊本地方を震源とする最大震度7の地震が発生し、その後、4月16日1時25分にも同地域を震源とする最大震度7の地震が発生し、死者211人、重軽傷者2,746人の被害をもたらした。消防庁長官による出動の求めを受けた20都府県の緊急消防援助隊が出動し、余震が頻発するなかで、捜索・救助活動等に従事し、熊本県内で86人を救出した。

イ 平成30年北海道胆振東部地震

平成30年9月6日3時7分、北海道胆振地方中東部において、厚真町で震度7、安平町とむかわ町で震度6強、札幌市東区、千歳市、日高町及び平取町で震度6弱を観測したほか、北海道の広い範囲において強い揺れを観測し、死者42人、重軽傷者762人の被害をもたらした。消防庁長官による出動の求めを受けた12都道府県の緊急消防援助隊が出動し、本州から陸路による出動ができなかったため、民間フェリーや関係機関の輸送機等を活用し被災地へ向けて出動し、重機等による土砂等の排除を行いながら、安否不明者の捜索・救助活動を行うとともに、航空小隊による空からの捜索・救助活動や情報収集等の活動により、5日間で24人を救出した。

ウ 令和6年能登半島地震

令和6年1月1日16時10分に石川県能登地方において、志賀町及び輪島市で最大震度7の地震が発生し、死者・行方不明者450人、重軽傷者1,344人の被害をもたらした（令和6年11月21日現在）。発災後、直ちに消防庁長官による出動の求めを行い（後に出動指示に切替）、21都府県の緊急消防援助隊が出動した。道路損壊や土砂崩落等が発生した状況において、比較的小型な一部の消防車両で被災地へ向かうとともに、関係機関とも連携し、空路・海路による進出など、様々な手段を尽くして被災地入りし、捜索・救助活動を中心として、孤立地域からの救助や物資搬送、病院や高齢者福祉施設からの転院搬送、被災消防本部の業務支援など、被災地の様々なニーズに応えた活動に従事し、緊急消防援助隊と地元消防本部等により、64日間で295人を救出した。



重機を活用した捜索・救助活動の様子
(平成28年熊本地震)



民間フェリーを活用した部隊輸送の様子
(平成30年北海道胆振東部地震)



捜索・救助活動の様子（令和6年能登半島地震）



自衛隊輸送機による部隊輸送の様子
（令和6年能登半島地震）

■(2) 土砂・風水害

ア 平成30年7月豪雨

西日本を中心に全国的に広い範囲で発生した大雨により、河川の氾濫、浸水、土砂災害等が発生し、死者237人、重軽傷者432人の被害をもたらした。災害の発生後、岡山県、広島県、愛媛県及び高知県知事からの要請に基づき、消防庁長官による出動の指示を受けた23都府県の緊急消防援助隊が出動した。河川氾濫による浸水地域や土砂が堆積した住宅地で救命ボート、重機等を活用し、孤立者の救助や安否不明者の捜索を行うとともに、航空小隊による情報収集及び孤立地域からの救助活動により、26日間で397人を救出した。

イ 令和元年東日本台風（台風第19号）

令和元年東日本台風（台風第19号）の影響等による大雨で、各地で河川の氾濫や決壊、浸水、土砂災害等が発生し、死者91人、重軽傷者376人の被害をもたらした。災害の発生後、宮城県、福島県及び長野県知事からの要請に基づき、消防庁長官による出

動の指示を受けた14都道府県の緊急消防援助隊が出動した。河川氾濫による浸水地域や土砂崩れによって押し流された住宅地等で救命ボート、重機等を活用し、孤立者の救助や安否不明者の捜索・救助活動に従事し、6日間で171人を救出した。

ウ 静岡県熱海市土石流災害

令和3年7月3日、静岡県熱海市伊豆山地区において土石流が発生し、死者28人、重軽傷者4人の被害をもたらした。災害の発生後、静岡県知事からの要請に基づき、消防庁長官による出動の指示を受けた10都府県の緊急消防援助隊が出動した。重機等を活用し、広範囲に堆積した土石流による泥や倒壊家屋のがれき等を除去しながら、安否不明者の捜索・救助活動に従事し、24日間で49人を救助した。



救命ボートを活用した救助活動の様子
（令和元年東日本台風（台風第19号））

■(3) その他の災害

ア 平成26年御嶽山噴火災害

平成26年9月27日午前11時52分頃、御嶽山で噴火が発生し、死者58人、重軽傷者69人の被害をもたらした。長野県知事の要請に基づく消防庁長官による出動の求めを受け、火山ガス検知等の資機材を保有する6都府県の高度救助隊及び山岳救助隊が出動した。登山道が急峻な上、粘土質となった火山灰等は足場が悪く、火山性ガスが発生した場合には緊急退避を余儀なくされる等、標高3,000メートルの厳しい活動環境のもとで21日間にわたり6都府県547隊2,171人が出動し、捜索・救助活動を行った。

イ 平成29年栃木県那須町雪崩事故

栃木県那須町のスキー場において、高校生等が雪崩に巻き込まれる事故が発生し、死者8人、重軽傷者40人の被害をもたらした。栃木県知事からの要請に基づく消防庁長官による出動の求めを受け、埼玉

県の緊急消防援助隊が出動した。消防活動用ドローンによる上空からの事故現場全体の状況把握や活動現場の確認等に従事した。

ウ 令和3年栃木県足利市林野火災

栃木県足利市西宮町地内にある両崖山山頂付近の山林から出火した林野火災により、約167haが焼損し、市街地の近くまで延焼が広がった。栃木県知事からの要請に基づく消防庁長官による出動の求めを受けた7都県の緊急消防援助隊が出動し、空中消火活動や活動隊の指揮支援活動に従事した。



消防防災ヘリコプターによる空中消火の様子
(令和3年栃木県足利市林野火災)

3 激甚化・頻発化する災害に対する取組

前項のとおり、緊急消防援助隊は、地震災害や土砂・風水害をはじめ、噴火災害、雪崩災害、林野火災など、あらゆる大規模災害に対応してきた。これらの災害から得られた課題や経験を踏まえ、大規模災害時に緊急消防援助隊がより一層迅速かつ的確に対応できるよう充実強化を図っていくことが求められる。

近年は、災害が激甚化・頻発化するとともに、南海トラフ地震などの大規模地震の発生も切迫しており、それらの災害に的確に対応するため、「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」に基づき、部隊の増強を図るとともに、緊急消防援助隊設備整備費補助金の活用や、消防組織法第50条による無償使用制度を活用した車両・資機材の配備により装備等の充実を図ってきた。また、自衛隊等の関係機関との連携強化を図り、搜索救助活動等を効果的に行えるよう、合同訓練を実施するなどの取組を行ってきた。

■(1) 緊急消防援助隊の部隊の創設

ア 統合機動部隊の創設と運用強化

東日本大震災において、消防庁長官の指示により緊急消防援助隊の各都道府県大隊が出動することとなったが、首都圏などの都道府県大隊においては、地域内の交通・通信状況が滞り、参集、準備、集結、出動という一連の行為に時間を要する例が散見された。都道府県大隊全てがそろふことを待たずに、長官の出動の求め又は指示後、おおむね1時間以内の出動を目標に先遣隊として出動する「統合機動部隊」を平成26年に創設し、特に緊急度の高い人命救助等の活動を展開するとともに、後続部隊の活動に資する情報収集・提供を行うことで、緊急消防援助隊の初動展開能力を充実させる体制を整備した。その後、都道府県知事による緊急消防援助隊の応援等要請の迅速化等を目的に「緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱」を策定するなど迅速出動に係る運用の継続的な見直しを行い、初動対応能力の向上を図ってきた。

イ 土砂・風水害機動支援部隊の創設

局地的豪雨や台風による大雨等により、大規模な浸水被害、中小河川の氾濫、土砂災害、流木被害など多様な被害が生じている。これらの大規模な土砂・風水害時における救助体制を強化するため、重機及び重機搬送車や小型水陸両用車を積載した大規模津波風水害対策車、中型水陸両用車、大型水陸両用車を配備するとともに、それらを有した「土砂・風水害機動支援部隊」を平成31年に創設し、被災地に機動的に投入する体制を整備した。

特集3-1図 土砂・風水害機動支援部隊の基本的な編成



ウ NBC災害即応部隊の創設

日本国内での2019年のラグビーワールドカップ及び2021年のオリンピック・パラリンピックの開催に伴い、NBCテロ災害に万全を期す必要があったことから、「NBC災害即応部隊」を平成31年に創設するとともに、化学剤検知器、化学剤同定装置、生物剤検知器、大型除染システム等を配備し、消防庁長

官が定めるNBC運用計画に基づき迅速に出動する体制を整備した。

特集3-2図 NBC災害即応部隊の基本的な編成



エ 航空部隊の充実

消防機関及び都道府県が保有する消防防災ヘリコプターは、救急搬送や救助、林野火災における空中消火等の活動で大きな成果を上げている。特に、台風や豪雨に伴う水害や土砂災害の発生により、陸上交通路が途絶するような事態では、ヘリコプターの高速性・機動性を活用した消防活動は、重要な役割を果たしている。

消防庁としても大規模災害及び複雑多様化する各種災害並びに救急業務の高度化に対応するため消防組織法第50条の規定による無償使用制度を活用し、広域的な情報収集など国の任務を担う消防庁ヘリコプターを配備するなど、消防防災ヘリコプターの全国的配備を推進し、令和6年11月1日現在、消防庁保有機が5機、消防機関保有機が30機、道県保有機が42機の計77機が配備され、全機が緊急消防援助隊として登録されている。

全国的な機体の配備に加え、緊急消防援助隊が効果的に活動できる体制整備として、より迅速に出動し、被災地での対応を行うため、航空小隊を都道府県大隊から切り離し、出動した航空小隊により部隊を構成する「航空部隊」を再編するとともに、航空指揮本部において航空隊の指揮を行っている者を補佐する「航空指揮支援隊」及び航空機の活動拠点における緊急消防援助隊の活動に必要な輸送・補給活動を行う「航空後方支援小隊」を創設し、航空指揮本部の支援体制も整備してきた。

■(2) 緊急消防援助隊の車両・装備の充実

応援出動する緊急消防援助隊が実効性のある活動を展開するためには、出動する部隊が十分な能力水準を持ち合わせる必要がある。このため、消防庁として、緊急消防援助隊設備整備費補助金や緊急防災・減災事業債などの財政措置、無償使用制度により、緊急消防援助隊で用いる車両・資機材の整備に努めてきた。これにより、救助隊や消火隊、救急隊が用いる救助工作車や消防自動車、救急自動車等の車両・資機材を整備するほか、後方支援に要する燃料補給車や拠点機能形成車、特殊災害に要する大型除染システム搭載車などの車両・資機材が整備され、令和6年4月1日時点で6,661隊（台）の登録がなされている。

近年においても、実災害を踏まえた整備を行ってきており、令和3年熱海市土石流災害の教訓を踏まえ、狭隘な場所や、道路が損壊している場所でも機動性、走破性が高く、資機材（救助・消火）搭載能力の向上により多様な消防活動を行える小型救助車の整備を行ったほか、上空からの情報収集活動を実施することにより、孤立地域住民の安否確認、要救助者の確認、さらには救助車両等の進出の可否を迅速に判断し、的確な消防活動を遂行するために地図画像作成機能付ハイスペックドローンの配備を行った。そのほか、長期化する緊急消防援助隊の活動を支えるための後方支援体制の強化を図るため、高機能エアータントの配備を行った。これらに加え、大規模災害発生時、被災地の前線での部隊活動を支える拠点機能を形成するため、長期の消防応援活動を支援する資機材を積載した拠点機能形成車や全国のあらゆる場所で映像伝送が可能なヘリサットを装備した消防庁ヘリコプターを配備するなど、緊急消防援助隊の車両・資機材の充実強化を図っている。

特集3-3図 近年の緊急消防援助隊の配備車両等



■(3) 訓練を通じた緊急消防援助隊の充実強化

これらの車両・資機材の充実を含む体制整備等の運用面への定着、緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力の向上、関係機関との連携強化や被災都道府県等の受援体制の強化などを一層推し進めるため、緊急消防援助隊基本計画に基づき、平成8年度から全国6ブロックにおいて、地域ブロック合同訓練を毎年実施している。また、広域的な部隊進出の検証、国家的な非常災害に対する緊急消防援助隊の出動計画等を定めるアクションプランの検証等を目的に、全都道府県が参加する最大規模の訓練として、全国合同訓練を概ね5年ごとに実施している。令和4年11月には、南海トラフ地震を想定した、緊急消防援助隊発足から6回目となる全国合同訓練を静岡県において実施し、緊急消防援助隊の消火・救助技術や指揮・連携活動能力等の向上を図っている。



救助活動の様子（全国合同訓練）



自衛隊輸送機による部隊進出訓練の様子
(全国合同訓練)



トンネル内車両孤立救出訓練の様子
(地域ブロック合同訓練)



毒劇物災害対応訓練の様子
(地域ブロック合同訓練)

4 令和6年能登半島地震等を踏まえた取組

令和6年能登半島地震では、52日間で述べ5万9,000人が出動し、捜索・救助活動を中心として、孤立地域からの救助や物資搬送、病院や高齢者福祉施設からの転院搬送、被災消防本部の業務支援など、被災地の様々なニーズに応えた活動に従事し、緊急消防援助隊と地元消防本部等により、64日間で295人を救出した。

これまでの実災害や訓練等の積み重ねを踏まえ、迅速に出動し、発災翌日の1月2日の朝までに石川県内に進出することができた一方で課題も明らかになった。道路損壊や土砂崩落等により、大型車両による奥能登地域への進出が困難で、普通車クラスの一部の消防車両で人員・資機材を積載して進出するとともに、自衛隊等とも連携して空や海から進出することとなった。また、積雪寒冷地等であったことにより、活動及び宿営において過酷な環境であったことを踏まえ、隊員の活動環境改善が求められた。これらの課題や教訓を踏まえ、緊急消防援助隊の更なる充実に向け、以下の取組を図っていく。



陸路進出の様子



宿営地の様子

▶(1) 応援部隊の被災地への迅速な進出

小型軽量化された車両・資機材の整備や、空路・海路での被災地進出に向けた関係機関との実践的な輸送・進出訓練等により、部隊の機動性を高め、道路状況が悪い場合でも被災地へ迅速に進出できるようにする。また、狭隘な道路でも人員輸送や資機材搬送が可能な車両、関係機関の航空機や船舶を活用した進出が可能な車両、悪路等の悪条件でも救助可能な車両を組み合わせた部隊編成にしてい



悪路走行可能な小型車両



航空機で輸送可能な車両

▶(2) 関係機関との一層の連携強化

自衛隊や海上保安庁と連携した輸送機や船舶等での進出が有効であったことから、部隊の空路・海路進出が迅速に行えるよう、緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練等の様々な機会を捉えて、自衛隊等と連携強化を図り、関係機関と連携した実践的な輸送・進出訓練を実施していく。



自衛隊輸送機との連携

▶(3) 航空運用調整の強化

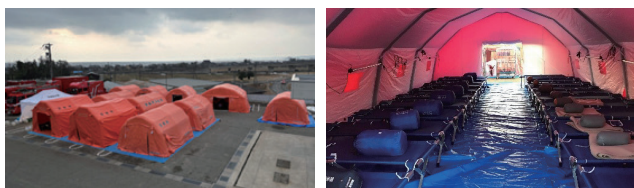
ヘリコプターによる救助活動等を迅速かつ効果的に行うためにも、都道府県災害対策本部に設置され、ヘリコプターに関する任務の集約・調整を行う「航空運用調整班」が十分に機能するように、航空運用調整班の運営方法の確認や緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練をはじめとする各種訓練を通じて、航空運用調整班の災害対応能力を向上させる。



災害対策本部（航空運用調整班の状況）

▶(4) 緊急消防援助隊の活動環境の整備

積雪寒冷地等の過酷な状況においても、緊急消防援助隊の隊員が救助活動等に集中して従事できるよう、高機能エアートントや暖房器具等の資機材等の整備による隊員の活動環境改善に資する取組を推進する。また、緊急消防援助隊として出動した隊員の処遇の改善を図る。



高機能エアートント

▶(5) おわりに

緊急消防援助隊の発足から間もなく30年を迎える中、緊急消防援助隊の災害対応力の充実強化に向けた様々な取組を行い、多くの大規模災害等において人命救助活動等に多大なる成果を上げてきた。今後も、緊急消防援助隊基本計画に基づく、関係機関との訓練等を通じた連携強化に資する取組を中心として、緊急消防援助隊の一層の充実強化を図っていく。